

令和4年6月29日

名島保育園 保護者の皆様

福岡市こども未来局
子育て支援部 指導監査課

保育園の新型コロナウイルス感染症発生の今後の対応について

日頃より、保育行政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当保育園において新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され、感染拡大防止のため、福岡市が当保育園に対して一部登園自粛を要請しました。

現時点で確定している今後の対応につきましては、下記のとおりですのでお知らせします。

また、保育料の取扱いにつきましては下記のとおりになりますので、ご確認ください。

記

1 一部登園自粛について

◆6月28日（火）～6月30日（木） 一部登園自粛

一部登園自粛の対象の園児につきましては、保育所より個別にご連絡します。

今後新たな陽性者が判明した場合は、陽性者との最終接触日から7日間の登園自粛期間が適用されます。その場合の変更期間は、7月4日～7月7日の間までとなりますので、期間変更の場合は、保育所を通じて速やかにお知らせします。

また、今後の感染状況を踏まえ、登園自粛期間が更に延長されることがあります。

2 保育料の減免について

登園自粛期間中の保育料は、日割り計算によって減額を行います。保育料の返還については、後日保育園を通じて保護者へお知らせします。

保護者の皆様が、個別に手続きしていただく必要はございません。

【連絡先】

福岡市 こども未来局指導監査課

電 話：7 1 1－4 2 6 2

F A X：7 3 3－5 7 1 8